

■2018年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 中河内二次医療圏

資料4

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2018年度の実施内容と結果(予定含む) (左記取組み内容を記載)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 (◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定)	
地域医療構想	「大阪府中河内保健医療協議会」等において、地域に必要な医療機能を検討するための情報の分析に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・7/26医療・病床懇話会で、病院プラン等の結果から将来あるべき医療体制や圏域で回復期機能への転換が必要と考えられる病床(暫定値)等を示し、意見を求めました。 ・11/20医療・病床懇話会や12/19保健医療協議会では、8/29在宅医療懇話会や病院連絡会の意見を踏まえ、必要な医療機能をさらに検討します。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・病床懇話会、在宅医療懇話会、保健医療協議会を開催し、圏域に必要な医療機能や病床機能に向けての協議をさらに進めていきます。
	管内各医療機関への情報提供に努め、各医療機関の自主的な取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・8/9に病院連絡会を開催し、2025年に向けた圏域のあるべき姿を示し情報共有を図りました。 ・11/7に八尾市・柏原市の13病院、11/8に東大阪市の21病院における病院連絡会を開催し、各病院の今後の方針等について情報共有を図り、今後の病床機能分化・連携の推進について討議しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関が将来のあるべき姿に向けて具体的な検討をするにあたり、2018年度同様、病院連絡会を開催し、データ提供等の支援を行います。
在宅医療	各市の在宅医療介護連携の会議や研修会等の取組を継続し、関係職種の間相互理解を深め連携強化を図ると共に、在宅医療に取組む人材の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を支える地域の医療体制を整備するため、8/29に在宅医療懇話会を開催し、入退院時における課題等について意見交換を行いました。 ・「大阪府在宅医療普及促進事業」を活用し2病院2地区医師会にて医師や看護師等に在宅医療の専門的な知識等を習得する研修会を実施する予定です。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな連携のための具体的な方策について懇話会で協議を進めていきます。
	患者・家族の意思決定を尊重した支援ができるよう、医療従事者の理解促進と支援関係者間の情報共有に取組みます。さらに住民が的確な選択ができるよう、在宅医療に関する情報提供や啓発に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各市において医療と介護の相談窓口の設置や医介連携の検討会の設置、市民への在宅医療についてのフォーラム等を開催し、在宅医療・介護連携推進事業による取組を実施しました。 ・「大阪府在宅医療普及促進事業」を活用し、2病院2地区医師会にて医療・介護従事者向けに意思決定を支援するための研修会を実施する予定です。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、在宅医療・介護連携推進事業による取組を推進します。
がん	圏域におけるがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中河内がん診療ネットワーク協議会に参加し、中河内医療圏のがん医療体制等について情報収集を行います。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・中河内がん診療ネットワーク協議会へ引き続き参加し、情報収集に努めます。
	医療提供体制の現状把握・分析に努め、他圏域の現状も踏まえ、地域に必要な医療機能について検討し、医療機関との情報共有に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・8/9,11/7,11/8の病院連絡会にて5疾病4事業における患者受療状況や医療提供状況(SCR)についてデータを提供し、医療機関との情報共有に取組みました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告のデータ等を確認しながら、病院連絡会にて医療機関との情報共有に取組みます。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	緩和ケアの充実のために人材育成等を図ります。住民に対しては緩和ケアの普及啓発をさらに進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中河内医療圏がん診療ネットワーク協議会にてがんや緩和ケア等を盛り込んだシンポジウムを実施します。 ・「大阪府緩和ケア人材養成事業」を活用し、2か所のがん診療拠点病院にて緩和ケアに携わる人材の育成を図ります。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・中河内がん診療ネットワーク協議会にて、がんや緩和ケア等について普及啓発を行っていきます。
	地域連携クリティカルパス等を利用して再発や合併症の予防、リハビリテーションの提供など、急性期から維持期まで一貫した医療システムの構築に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中等地域連携クリティカルパス連絡会や実務者会を開催し、パスデータの分析等により課題の明確化を図りました。今後連絡会では、維持期の施設との連携強化に向けて、急性期から維持期までのシームレスな医療システムの構築に向けて検討する予定です。 ・糖尿病・心筋梗塞の地域医療連携については、各病院の連携に関する取組み状況の把握を行う予定です。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中等クリティカルパス各種会議(連絡会・実務者会・検討会)を継続し、急性期から維持期までのシームレスな医療システムの構築に向けて検討していきます。 ・糖尿病・心筋梗塞の地域医療連携に係る検討が近年未開催のため、地域における取組の方向性について検討します。
地域のコミュニティや職場での研修会等を通じて、生活習慣病予防のための健康課題を改善するよう住民の行動変容を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防に向けて、糖尿病患者の眼科及び歯科受診勧奨を促す取組を実施します。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防に関する取組を推進します。 	

■2018年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 中河内二次医療圏

項目 2・6	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2018年度の実施内容 (左記取組み内容を記載)		次年度以降の予定
		取組み内容	着手状況 (◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定)	
精神 疾患	圏域の医療関係者等による協議の場を設置し、各医療機関の多様な疾患へ対応する機能を明確にし、他圏域の検討状況等も踏まえた医療の充実、連携体制構築のため検討を行います。	・10/19に中河内精神医療懇話会を開催し、各医療機関の多様な疾患へ対応する機能の明確化に着手するとともに、医療圏の精神医療の現状を共有し、合併症への対応を含む医療の充実、連携体制構築に向けた検討を実施しました。	◎	・中河内精神医療懇話会を開催し、圏域の医療関係者等により、各医療機関多様な疾患へ対応する機能の明確化を図ります。 ・他圏域での検討状況を踏まえ、中河内の精神医療の現状を共有し、医療の充実、連携体制構築のため検討を実施していきます。
救急 医療、 災害 医療	救急告示医療機関の体制を把握するとともに、救急搬送及び搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制に向けた課題抽出と分析及び評価を実施します。	・救急告示病院の更新及び変更手続き時に救急告示医療機関の体制を把握しました。 ・ORION分析システムより、救急搬送の状況や搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制づくりに向けた課題の抽出と分析、評価について、救急懇話会(12/5予定)にて検討を行います。	○	・救急懇話会を開催し、圏域の適正な救急医療体制にむけ議論していきます。
	研修会や会議の場を活用し、医療機関に災害対策マニュアルやBCPの策定を促します。	・病院の災害準備状況について、立入検査時にライフラインの備蓄や災害対策マニュアルの内容確認、BCPについての策定状況について確認するとともに策定を促しました。 ・災害拠点病院では、災害時の情報連携や災害医療に係る課題について関係機関と共有等を図るため訓練や研修等を実施する予定です。	◎	・引き続き、立入検査時に災害時の自家発電の燃料調達方法やBCP策定状況について把握していきます。
	大規模災害やインフルエンザ等の発生に対応できるように、災害拠点病院及び管内医療機関と行政機関が合同で定期的な訓練を行います。	・大規模災害やインフルエンザ等が発生した際に地域の医療機関と連携して対応できるよう訓練を合同で実施する予定です。(2/6予定)	○	・大規模災害やインフルエンザ等の発生に対応できるように、災害拠点病院及び管内医療機関と行政機関における訓練について今後検討していきます。
周産 期医 療、小 児医 療	妊娠期から、地域周産期母子医療センターをはじめとする医療機関、地域の関係機関との連携をさらに深め、支援を必要とする母子の早期把握と支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の予防と早期発見への取組を推進します。	・分娩を取り扱う医療機関と年1～2回連携強化のための連絡会や必要に応じてケース会議を実施しました。	◎	・今年度同様に実施し継続することにより、連携強化を推進します。
	医療的ケアを必要とする児を含め、小児に対応可能な訪問診療医や訪問看護ステーション等の地域医療体制の確保に努め、連携を強化します。	・小児医療ケア児の支援体制の構築に向けて、訪問診療医や訪問看護師等を確保するため、医療、福祉、保育、教育及び療育等の関係機関によるネットワーク会議を実施します。	○	・ネットワーク会議の開催等にて連携の強化を図り、地域医療体制の確保に向けた取組を推進します。
	小児科の初期救急医療体制に関する情報の収集と分析を行い、維持向上に努めます。	・中河内医療圏小児初期救急広域運営事業として、小児初期救急を受け入れられる病院で輪番体制をとることにより、小児科の初期救急医療体制の維持に努めました。	◎	・後送病院の確保も含めた小児初期救急体制のあり方について関係機関と協議し安定した体制の確保に努めていきます。